



令和7年2月  
交通安全情報

函館中央警察署  
交通企画係  
第6号

安全運転管理者(副管理者も含む)の皆さんー！！



今年度の法定講習  
ラスト1回です！！

今年度実施の法定講習は下記の日程で最後です！

2月6日(木)函館市民会館

函館方面内での講習は2月6日で最後です。  
受講できない場合、札幌方面や旭川方面の他方面  
で受講していただきますので忘れずに受講をお願いします。

管理者の変更があった場合は早めに管轄警察署  
へ届出をお願いします。

台数が5台以下になった場合や、事業所を閉鎖す  
る場合にも、届出が必要です。



【ハンドサインでストップ運動】  
実施中です！  
YouTubeをチェック！

